

看護師奨学金の利用者募集

岩美病院は、平成21年度から病院独自の看護師の奨学金制度をはじめました。
この奨学金制度は、看護師として、岩美病院で働く意欲を持っている方を対象に、
学業及び生活等を支援する貸付制度です。



貸付制度の内容についてご説明します

(1) 奨学金の貸付の要件

保健師助産師看護師法第21条に規定されている文部科学大臣の指定する学校、又は厚生労働大臣の指定する看護師養成所に在学している方

看護師免許を取得後、直ちに岩美病院に職員（正職員）として勤務する意思を有する方
貸付金は無利子です。

(2) 奨学金の額 月額50,000円

(3) 貸付期間 貸付を決定した日の属する月から正規の修学年限の終期まで

(4) 貸付方法 毎月の貸付ですが、数月分まとめた貸付も行ないます。

(5) 連帯保証人 2人必要です。

(6) 返還の猶予 貸付期間が終了したら、返還の債務が生じますが、岩美病院に勤務している間は、返還を猶予します。

(7) 返還の免除 奨学金を受けた期間に相当する期間、岩美病院に勤務したら返還を免除します。

(8) その他 所得制限は設けておりません。
他の奨学金制度と併用は可能です。



募集要項については次のとおりです

(1) 対象者 奨学金の貸付の要件を満たす方

(2) 募集期間 平成21年4月1日から4月24日まで

(3) 貸付申請について 申請には、次の書類の提出が必要です。

貸付申請書（病院で用意）

学校等の在学証明書

誓約書（病院で用意）



問い合わせ先 | 岩美病院 病院事務室 ☎73-1421